

知っていますか! 熱中症の恐ろしさ

熱中症予防のための教育!

- *「建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修」
- *「建設業等における作業者のための熱中症予防教育」

受講のおすすめ

厚生労働省の平成21年6月19日付基発第0619001号通達の中で、熱中症予防のための労働衛生教育が求められています。

また、平成28年2月29日付基安発0229第1号により、「管理者」及び「作業者」向けの教育カリキュラムが示されています。

是非、この機会に当協会で実施する熱中症予防のための労働衛生教育の受講をおすすめします。

「熱中症」とは、高温多湿な環境で、体内の水分と塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、循環調節や体温調節などの体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称です。

熱中症の発生しやすい要因は、環境要因、作業要因、衣服要因、人体要因に分けることができます。

「熱中症は、適切な処置を怠り、手遅れになると現代の最先端医療でも手の施しようがなく死に至ることもある大変恐ろしい疾病」といえます。しかし、早めに適切な熱中症予防対策を実施することにより発症を予防することが期待できます。



けんせつぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかい

建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

けんさいぼう

〔建災防は、建設業を営む事業主の皆さんが会員となって、建設業における労働災害の防止を目的として、労働災害防止団体系に基づいて設立された団体です。〕

建設業等における熱中症予防のための教育研修

平成22年の夏は酷暑の影響により、熱中症による死亡災害が47人で平成21年(8人)と比較して39人増加しています。その中でも建設業が17人と、最も死亡災害の多い業種となっています。また、平成27年の死亡者数は、29人となり、このうち、建設業(11人)及び建設現場等に付随して行う警備業(7人)においては、死亡者数が18人と酷暑であった平成22年の死亡者数と同程度となっています。熱中症の発生は4月頃から見られ、7月・8月がピークとなっています。

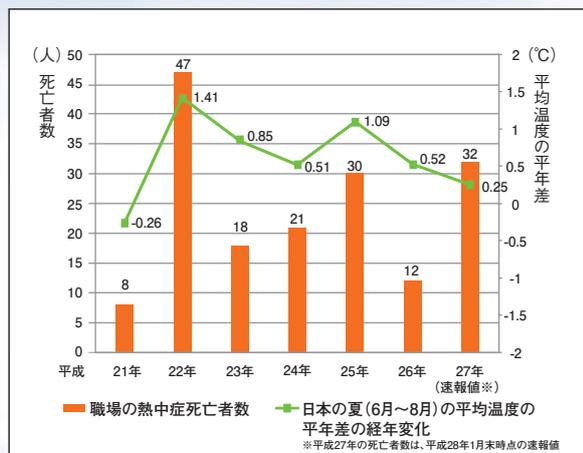
建設業では、作業者が高温多湿な場所で作業に従事することが多くみられることから管理者による適切な作業管理ならびに作業者自身による健康管理が重要となっています。このような状況を踏まえ、建災防では作業を管理する者および作業者に対して「建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修」、「建設業等における作業者のための熱中症予防教育」の労働衛生教育を実施しています。

労働衛生教育の教育内容としては、通達として示されている(1)熱中症の症状、(2)熱中症の予防方法、(3)緊急時の救急措置、(4)熱中症の事例 等の他に「熱中症予防のための用品及び保護具等の取扱い方法」を取り入れたものとなっております。

熱中症は、適切な処置を怠り、手遅れになると死に至ることもある大変恐ろしい疾病といえます。そのためにも、是非、本教育研修について受講されることをおすすめします。

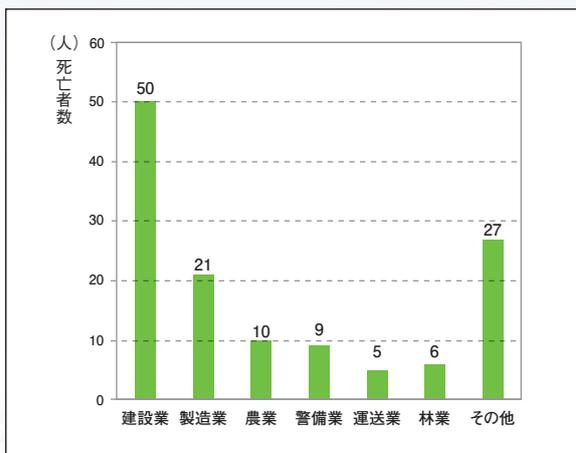
熱中症の発生状況

【職業性熱中症死亡者数と夏の平均気温】



(厚生労働省発表資料より)

【職場の熱中症の業種別発生状況(平成22年～26年)】



(厚生労働省発表資料より)

教育を実施する方法

次の方法により建災防都道府県支部が実施します

- 建災防が実施する教育にご参加いただく方法
- 依頼のあった企業に建災防各支部が出向いて実施する方法

お問合せ先

この教育は建災防都道府県支部で実施します。受講料、開催時期については最終面の最寄りの支部へお問い合わせください。



熱中症予防のための教育研修の概要

「建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修」

受講対象者

衛生管理者、労働衛生コンサルタント、店社スタッフ、施工管理者及び職長・安全衛生責任者等で熱中症予防のための指導・管理を行う者

教育内容

科目	時間
・熱中症の症状	30分
・熱中症の予防方法 (関係法令等、予防用品の取扱い方法等含む)	150分
・緊急時の救急処置	15分
・熱中症の事例	15分
計	210分(3時間30分)

講師 労働安全衛生の専門家や経験豊富な講師が視聴覚教材等を使用しながら、わかりやすく説明いたします。

教材 「新版 建設業等における熱中症の予防」
「新版 建設現場等で熱中症を防ぐために!」



「建設業等における作業者のための熱中症予防教育」

受講対象者

高温多湿な作業場所での作業をする作業者等

教育内容

科目	時間
・熱中症の症状	30分
・熱中症の予防方法 (熱中症予防用品の取扱い方法等を含む)	60分
・緊急時の救急処置	15分
・熱中症の事例	15分
計	120分(2時間)

講師 労働安全衛生の専門家や経験豊富な講師が視聴覚教材等を使用しながら、わかりやすく説明いたします。

教材 「新版 建設現場等で熱中症を防ぐために!」



建設業労働災害防止協会支部一覧

支部名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
北海道	北海道札幌市中央区北4条西3丁目 北海道建設会館7階	011-261-6187	011-251-2305
青森	青森県青森市安方2-9-13 青森県建設会館1階	017-773-6200	017-773-6201
岩手	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階	019-623-4411	019-653-6113
宮城	宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階	022-224-1797	022-265-5604
秋田	秋田県秋田市山王4-3-10	018-823-5499	018-865-2306
山形	山形県山形市あさひ町18-25	023-642-3033	023-641-2590
福島	福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター3階	024-522-2266	024-522-4513
茨城	茨城県水戸市大町3-1-22 茨城県建設センター内	029-300-4638	029-300-4639
栃木	栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館内	028-639-3133	028-639-3806
群馬	群馬県前橋市元総社町2-5-3 群馬建設会館1階	027-252-1669	027-253-1776
埼玉	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館3階	048-862-2542	048-862-9764
千葉	千葉県千葉市中央区中央4-16-1 建設会館ビル4階	043-225-8524	043-225-9818
東京	東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階	03-3551-5372	03-3551-0488
神奈川	神奈川県横浜市中区太田町2-22 建設会館2階	045-201-8456	045-201-7735
新潟	新潟県新潟市中央区新光町7-5 新潟県建設会館2階	025-285-7141	025-285-7144
富山	富山県富山市水橋入部町字元禄4-62	076-478-4900	076-478-5090
石川	石川県金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター	076-244-7146	076-244-7265
福井	福井県福井市城東4-12-21 福井地区建設業会館内	0776-24-1197	0776-21-8094
山梨	山梨県甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館2階	055-221-8810	055-228-8882
長野	長野県長野市南石堂町1230 長建ビル内	026-228-7200	026-224-3061
岐阜	岐阜県岐阜市藪田東1-2-2 岐阜県建設会館内	058-276-3743	058-276-6848
静岡	静岡県静岡市葵区御幸町9-9 静岡県建設業会館内	054-255-1080	054-272-6034
愛知	愛知県名古屋市中区栄3-28-21 愛知建設業会館4階	052-242-4441	052-242-4440
三重	三重県津市桜橋2-177-2 三重県建設産業会館2階	059-227-5922	059-225-7011
滋賀	滋賀県大津市におの浜1-1-18	077-522-3232	077-522-7743
京都	京都府京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館3階	075-231-6587	075-251-0058
大阪	大阪府大阪市中央区北浜東1-30 大阪建設会館2階	06-6941-2961	06-6941-4885
兵庫	兵庫県神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2階	078-997-2323	078-997-2327
奈良	奈良県奈良市高天町5-1 奈良県建設会館4階	0742-22-3345	0742-22-3346
和歌山	和歌山県和歌山市湊通り丁北1-1-8	073-436-1327	073-426-3987
鳥取	鳥取県鳥取市西町2-310 鳥取県建設会館	0857-24-2281	0857-24-2283
島根	島根県松江市西嫁島1-3-17	0852-21-9004	0852-31-2166
岡山	岡山県岡山市北区平和町5-10	086-225-4132	086-225-5392
広島	広島県広島市中区上八丁堀8-10 クロスタワー2階	082-228-8250	082-211-3499
山口	山口県山口市中央4-5-16 山口県商工会館4階	083-924-3743	083-923-7252
徳島	徳島県徳島市富田浜2-10 徳島県建設センター内	088-622-3113	088-652-7609
香川	香川県高松市磨屋町6-4 香川県建設会館3階	087-821-5243	087-821-5229
愛媛	愛媛県松山市二番町4-4-4 愛媛県建設会館内	089-943-5330	089-933-0168
高知	高知県高知市本町4-2-15 高知県建設会館内	088-822-0321	088-822-0513
福岡	福岡県福岡市博多区博多駅東3-14-18 福岡建設会館3階	092-483-5101	092-483-5103
佐賀	佐賀県佐賀市城内2-2-37 佐賀県建設会館内	0952-26-2779	0952-26-2789
長崎	長崎県長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館4階	095-820-7755	095-820-7744
熊本	熊本県熊本市中央区九品寺4-6-4	096-371-3700	096-364-2020
大分	大分県大分市城崎町3-3-41	097-538-0745	097-538-0323
宮崎	宮崎県宮崎市橋通東2-9-19 宮崎県建設会館4階	0985-20-8610	0985-20-8504
鹿児島	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-10 鹿児島県建設センター3階	099-257-9211	099-257-9214
沖縄	沖縄県浦添市牧港5-6-8 沖縄県建設会館5階	098-876-5273	098-876-1198

【本部】建設業労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館7階

TEL.03-3453-0821(代表)
03-3456-0618(教育部直通)

FAX.03-3456-2458

ホームページ <http://www.kensaibou.or.jp/>